

自治会連合会理事会（1月）会議報告

日 時 令和7年1月20日（月）午後2時～
場 所 市役所2階 2C会議室

1 あいさつ

2 議 題

（1）市等協議事項

①-1 地域安全ニュースについて【回覧】

- ・戸籍法改正に伴い届け出手数料や、届け出をしないことによる罰金等をうたった詐欺が想定される。本改正の届け出に伴いお金はかからないので注意していただきたい。
- ・乗り物（特にオートバイ）盗が依然として多い。また、特殊詐欺の件数は減っているものの、1件当たりの被害金額が増え、被害総額も増となっている。注意していただきたい。

-2 住宅侵入窃盗増加に伴う注意喚起チラシについて【回覧】

- ・住宅侵入窃盗が増加しているため、チラシ掲載の6つのポイントを意識して注意していただきたい。

（その他）

- ・県警の委託事業者から特殊詐欺に対する注意喚起の電話をかけている。本物の詐欺と分別がつかないという問い合わせが多いため、改めて電話番号を周知したい。

【事業者】（株）ファーストユニオン：045-640-6761

個人情報とお金の話はしないため、ご留意願いたい。

合わせて警察庁も委託事業者から1月14日～3月31日で、闇バイトの注意喚起の電話をかけている。同様に個人情報やお金の話はしないので、ご承知置き願いたい。

【事業者】（株）アイ・エヌ・ジードットコム：0120-888-519

- ・県内の死亡事故が増えている。歩行者が交通ルールを守らないことに起因する事故が多いため、歩行者は交通ルールを守り、運転者は横断歩道前での一時停止等「かもしれない運転」を心がけていただきたい。

（伊勢原警察署生活安全課 上原巡查部長）

【質疑応答】

Q：090から始まる番号で県警を名乗る電話がきたので着信拒否した。先述の045から始まる番号を周知していかないと、システム自体役に立たないのではないかと？

A：おっしゃるとおりである。今後周知方法を検討していきたい。

Q：電話でかかってくる詐欺に対して、電話での注意喚起はおかしいのではないかと？信用していいかどうか迷う。

A：おっしゃることはよく分かる。県警、警察庁の施策なのでいかんともしがたいが、個人的な意見を言わせていただくと、知らない番号に出ないこと自体が被害に合わないための最善策であると考え。受けて迷うものがあれば、話さずに電話を切って警察に確認していただきたい。

Q：交通ルールを守ろうと言うことだが、横断歩道前で停まらない等の歩行者妨害に対して、具体的な周知があればほしい。

A：交通課と連携して検討したい。

②第4回伊勢原素人落語大会について【回覧】

- ・北は東北から南は九州まで全国から54人の素人落語自慢が参加する。
- ・回覧専用のチラシを作ったので、地区定例会で配布をお願いしたい。
(市民協働課 久保田課長、大会実行委員会 旗川委員長)

③「令和7年消防出初式及び新春市民のつどい」のお礼について【その他】

- ・お忙しい中、参加等ご協力いただき盛大に開催することができた。お礼申し上げます。
(警防課 河野課長 秘書課 佐藤課長)

④秦野市・伊勢原市共同消防指令センター運用開始について【回覧】

- ・4月1日から消防指令センターが共同運用されるにあたり、1月から試行運用を開始する。
- ・伊勢原の運用は1月29日から。電話番号は050-1809-4119である。
(消防署 武樋署長)

【質疑・応答】

Q：消防テレホンサービスに変更はあるのか？

A：先出の番号となる。音声ガイダンスで「秦野は1番、伊勢原は2番」と案内されるので2番を選択していただききたい。

⑤男女共同参画社会を考える情報誌(ききょうフォーラム通信)第70号について【回覧】

- ・今年度3回目の発行となる。回覧をよろしく願いたい。
(人権・広聴相談課 山内課長)

⑥-1 令和7年度伊勢原市環境衛生功労表彰者個人及び団体の表彰候補の推薦について【依頼】

- ・地域の環境衛生向上に寄与した方を、自治会長と衛生委員で調整の上、推薦いただきたい。

-2 令和7年度伊勢原市廃棄物減量等推進員(衛生委員)の変更について【依頼】

- ・衛生委員について変更があった場合においては報告をいただきたい。

-3 第95回市民総ぐるみ大清掃の開催について【回覧】

- ・3月2日(日)午前8時から9時まで実施予定である。

-4 令和7年度からの市民総ぐるみ大清掃の日程変更について【周知】

- ・令和7年度から、市民総ぐるみ大清掃を年1回、11月の開催とする。
- ・9月はまだ気温が高く、熱中症等の恐れもあることから、衛生委員会定例会でも諮った上で、気候が落ち着き、かつ大きなイベントのない11月第3週を選定させていただいた。他市でも年1回、5月か11月としているところが多いため、令和7年度は11月16日(日)とさせていただく。

-5 ごみ収集カレンダーの配布について【周知】

- ・2月中に作成して衛生委員を通じて配布する予定である。
(清掃リサイクル課 曲本課長、上野係長)

【質疑・応答】

⑥-1

Q：現衛生委員は推薦対象にはならないということか？

A：そのとおりである。

⑥-3

Q：草木類の回収の見直しは？当日回収はできないのか？

A：配車の関係で当日回収は困難である。3月は比較的草木類が少ないため、通常の集積所でなく別で保管していただき、当課へご連絡いただきたい。

⑥-4

Q：総ぐるみ大清掃の日程変更は決定か？

A：衛生委員会でも了承されており、この場で承認をいただければ最終決定とする。

Q：自治会行事との兼ね合いもあり、次年度の事業計画にも入れなければならない。早めの周知をお願いしたい。

A：承知した。1月の各地区定例会に資料をお届けするので周知をお願いしたい。

Q：草木類の収集日は衛生委員と調整か？

A：そのとおりである。調整をお願いしたい。

Q：大山では3月の登山マラソン前に、観光客の通る道はきれいにしている。個別の清掃・収集について相談がいくと思われる。

A：承知した。必要に応じて個別に対応させていただきたい。

⑦伊勢原市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議委員の推薦及び出席について
【依頼】

- ・主に高齢者及び障がい者への虐待の予防及び早期発見を目的に取り組んできた活動等について報告するものである。関係団体として自治会連合会から1名参加をお願いしたい。

→自治会連合会会長を選出した。

(介護高齢課 濱田係長)

⑧大山登山マラソン大会交通規制チラシについて【回覧】

- ・最終的に3,699人がエントリーし、過去最大の大会となる。
- ・本パンフレットの交通規制以外にも、バス停変更案内を別途子易地区に配布する予定である。

(スポーツ課 細野課長)

⑨令和7年伊勢原市はたちのつどいの開催結果について【報告】

- ・参加者は728人、対象者1,030人、出席率70.7%であった。
- ・当日、提出された「みんなのはたちの誓いカード」を市役所1階ロビーで掲示しているため、是非ご覧いただきたい。

(青少年課 和田主事)

⑩公共交通空白地区等に関する地域との対話について【周知】

- ・伊勢原市地域公共交通計画に位置づけられた「公共交通空白地帯等」について、地域ニーズや実情を把握するため、関係する地域との対話を行う予定である。
- ・今年度内に、伊勢原北及び大山を除く5地区26自治会と対話を行う予定である。

(都市政策課 大園課長、鶴巻主事)

【質疑・応答】

Q：話し合う地域の単位は？

A：単位自治会個別だけでなく、複数自治会同時の対話も考えている。地区定例会の後にも想定しているため、参加者は自治会長が主となると思われる。

Q：福祉分野でも公共交通空白地帯の対応について議論しており、連合代表として6回会議に出席している。縦割り行政の中で市としてまとまりがないと感じているため、整合性は担保して欲しい。お互い連動させた会合を持ち、データを生かしていくべきである。

A：今後、関係所管と調整を取りながら進めていくことを考えている。

Q：七沢線が空白地帯等とされているが、日向薬師線も空白地帯等として、計画に位置づけることは可能か？

A：別添資料の「公共交通空白・不便地区設定の考え方」を参考にさせていただきたい。日向薬師線の運行本数が少ないのは承知しているが、「概ねまとまった住宅エリア」であることが要件とされているため、計画に位置づけられないことについてご理解いただきたい。

Q：路線は神奈中バスのみか？

A：そのとおりである。市内のバス路線は神奈中しかない。

神奈中バス本数は厳しく路線は増やせない。神奈中以外の方法を今後検討していく予定である。コミュニティバスは難しいが代替えの交通手段を考えたい。

(理事補足) 過疎地域全体で見たら今回の選定地域は10分の1といったところ。

交通が不便な地域と今後どうして欲しいかの議論を交わしていきたい、というキックオフの話である。

Q：福祉タクシーチケットなども増やさなくてはならないと考えるが、いかがか？

A：ひとつの方法だと考えており、それらを議論するための対話だと考えている。

地区によって必要なものが違うと思われるので、今後考えていきたい。

Q：高齢者だけが対象ではないということか？

A：そのとおり。全年代が対象となる。地区定例会の後、順次話しを進めていきたい。

(2) 連合会協議事項

①令和7年度自治会連合会総会日程について

令和7年5月29日(木) 市民文化会館大ホール

②令和7年度自治会長・世帯数報告書の提出について

2月理事会で依頼し、提出期限は令和7年4月11日(金)とする予定

③市政懇談会について

令和7年3月19日(水) 18:00～

④令和7年度自治会連合会理事会日程(案)について

別紙1により周知した。

⑤赤十字会員増強運動募集事務協力費・広報活動費について

別紙2により周知した。(回答期限1月31日)

(3) 連合会報告事項

①自治会長・理事謝礼金について

・2月下旬に指定口座へ振込予定に

・各自治会長への振込通知は2月の理事会で配布

②令和6年能登半島豪雨災害義援金について

別紙3により報告した。

③自治会連合会忘年会決算報告

別紙4により報告した。

3 その他

- ①次回理事会 2月20日(木) 午後2時～ 市役所2階 2C会議室
- ②地区定例会の日程確認

4 閉 会